

# イワギリソウ保護管理事業計画

大分県

## 第1 事業の目標

イワギリソウは、大分県内では国東地区の丘陵地の岩上に生育する多年生の草本植物である。分布域が狭く、県内の生育地が局限しているほか、人による採取で著しく減少するなど、本種の個体数の減少をもたらすおそれのある要因が存在している。

本事業は、国東地区の岩上丘陵地における本種の生育状況や生物学的特性の把握と、モニタリングを行い、その結果等を踏まえ、生育環境の維持・改善を図るとともに、生育地への立入りや盗掘の防止策の強化等を行うことにより、本種が自然状態で安定的に存続できる状態になることを目標とする。

## 第2 事業の区域

主として国東地区丘陵地

## 第3 事業の内容

### 1 生育状況等の把握・モニタリング

本種の保護管理事業を適切かつ効果的に実施するため、生育地点、生育株数の現状及び増減、生育地の植生遷移等、本種の野外個体群の生育状況や生育環境等に関する調査を継続的に行うとともに、これらに関する情報の蓄積を行う。その結果、生育状況や生育環境に憂慮すべき変化が見られた場合には、原因解明のための調査の実施等、必要に応じ、本種の保存に資する対策を講じる。

また、本種の野生下での生活史、繁殖に関する各種情報、生育に適する環境等生物学的特性の解明、集団内の遺伝的多様性の把握等に関する調査研究を進める。

### 2 生育地における生育環境の維持・改善

本種の自然状態での安定した存続のためには、共存する植物や地形、地質等本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

上記1の現状把握やモニタリングの結果、本種の生育環境が悪化し、個体数の減少等が見られる場合には、その原因を解明するとともに、効果的な実施方法を検討し、それを踏まえ、本種の生育、繁殖に適した環境の維持・改善を図る。

### 3 生育地における監視等

生育地における盗掘等の防止盗掘や生育地への不用意な立入り等個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するために、生育地における監視等を行う。

#### 4 普及啓発の推進

本種の保護管理事業を実効あるものとするためには、関係行政機関、関係地域の住民を始めとする県民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の生育状況及び保護の必要性、保護管理事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼び掛けることとする。また、生育地及びその周辺地域への本種や近縁種の無計画な持込みによる遺伝的かく乱等、本種の生育に支障を及ぼす行為の防止について、理解と協力を呼び掛ける。

#### 5 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、事業に係る国、県及び関係町村の各行政機関、本種の生態等に関する研究者、本種の生育地及びその周辺地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。